

戦争論研究序説（一）

植村 秀樹

一 問題意識

私はこれまで四半世紀余にわたって、戦後日本の安全保障を主たる研究課題としてきた。そもそもの発端から現在に至るまで、問題意識のひとつには、戦後日本の平和主義——その思想と行動——に対する疑問があった。それは憲法改正論議が高まっている今日、一層強く感じられる。国際連合憲章は「われらの一生のうち二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救う決意を第一に掲げており、日本国憲法もこれを受けて、前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」とともに「恒久の平和を念願し」ている。そして第九条において「国権の発動たる戦争と、武力によ

る威嚇又は武力の行使」を「永久に放棄」するとともに、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と宣言する。しかし、現実には国際機関としての国連を設立した連合国——つまり戦勝国——同士の対立として始まった米ソ冷戦がその後、世界大に拡大した。その結果、第二次世界大戦後も今日まで地球上から砲声が途絶えたことはなく、また、近い将来そのような平和な世界が訪れることは期待できそうにない。

世界がこのような状態である以上、平和を求める人びとは現実世界における戦争の何たるかを深く研究しなければならぬのではなからうか。日本は「戦争の惨禍」を味わったから戦争をよく知っている、といえるのか。あの戦争——さまざまな呼称があるとはいえ、定冠詞の付いた、時間的、空間的に、さらには思想的、精神的にも特定されるあの戦争——を体験したことと、それ以外の戦争——これまでに起きた、今日起きている、また、近い将来起きる可能性のある戦争——を知っていることとは、まったく別のことであろう。たとえば、阪神淡路大震災——この地震は直下型と呼ばれる——が、主に津波によって多くの犠牲者を出した東日本大震災とは異なる地震災害であることは誰でも理解できよう。阪神淡路大震災を体験しているからといって、すべての地震を知っていることにはならないし、東日本大震災から逃れることができるということにはならない。もし、両震災を体験した、あるいは両震災を詳しく研究したとしても、次に起こる地震に万全の備えができるというものもあるまい。それでも地震を研究し、少しでも被害を小さくする努力を怠ってはならないことは言うまでもない。地震のような自然災害とは異なり、戦争は人間が起こす完全な人災である。したがって防ぐことはできるはずであるが、それでも戦争が地上から消える日の来ることは、今のところ想像が難しい。人間が起こすものであるからこそ、平和を強く求める者にこそ、戦争の研究は責務であろう。

日本国憲法の前提に置かれているあの戦争はアジア太平洋戦争であるが、次に日本が起こす、または参加す

る、あるいは巻き込まれるのはおそらく、これとは大きく様相を異にする戦争であろう。では、私たちが防ぐ——あるいは備える——べき戦争とはどのような戦争なのか。

私は、戦後日本の平和主義に疑問を抱いてきたと述べたが、平和主義そのものを否定するわけではない。実際にはどのようなことを論じてきたのかを確認するために、これまでに発表したものの中から主な論点をいくつか拾い出してみよう。

（一）平和問題談話会

戦後の平和主義の発展と定着に大きな役割を果たしたとされるのが平和問題談話会である。一九四八年に国連教育科学文化機関（UNESCO）の依頼によって作成された「平和のために社会科学者はかく訴える」といういわゆる「ユネスコ声明」を契機に誕生した同会は、二つの声明を発表した後、一九五〇年の朝鮮戦争勃発後に雑誌『世界』に掲載されたのがこの「三たび平和について」である。談話会による第三の声明であるとともに「活動の頂点」とされているこの声明は戦争を次のように規定している。

いまや戦争はまぎれもなく、地上における最大の悪となった……。世界中の人々にとって平和を維持し、平和を高度にするということが、それなしには他のいかなる価値も実現されないような、第一義的な目標になったといわなければならない¹⁾（傍点は原文）。

このような認識に立ち、「非武装を貫き、安全保障は国連に委ねる」ことを推奨したのが平和問題談話会であった。米ソ冷戦がヨーロッパを覆い、東アジアにまで広がってきていた中で、二つの世界の共存を図り、中

立的態度で臨む姿勢を崩さず、国連への期待も捨てていなかった。戦争に対して「平和を最大の価値」として対置するというのであった。こうした声明について私は、「地域紛争や限定的侵略、間接侵略など現実の政策的課題に言及していないことは、この会の性格を表している」と指摘した。⁽²⁾

平和問題談話会にとってこの三つめの声明が活動の頂点となり、これ以降次第に活動は低下していく。この声明のうち先に引用した部分を執筆したのは政治学者の丸山眞男であるが、その丸山によれば、戦争を防げなかったという知識人の悔いが談話会の活動のエネルギーとなっていた。「それが五年余りで早くも風化し始めていたとすれば、あまりにも早過ぎる」といわざるを得ないであろう。

「あまりにも早過ぎる」と述べたのは、まさに朝鮮戦争の勃発こそ、戦後日本の平和主義の内実が試される試金石であったからである。平和問題談話会でも活動した英文学者の中野好夫はこの時を予見するがごとく、談話会の前身の平和問題討議会の席で次のように述べたことがあった。

現在（一九四八年十二月——引用者）ではまだ私たちは、平和への意思を表明したり、平和を語ることが非常に楽であります。いや、楽なばかりか、ある意味では平和を語ることがむしろ人気のあることかもしれない。

この「楽」な時代の終わりを告げたのが一九五〇年の朝鮮戦争の開始であった。平和問題談話会に参加するなど平和運動と深いかわりを持った社会学者の清水幾太郎は、この朝鮮戦争に大きな衝撃を受けた。「六月二十五日（朝鮮戦争が始まった日——引用者）以前のわれわれは温室の中にあった」「平和への意思は、実に六月二十五日以後のためのものでなければならぬ」「我々が世界に向って叫んで来た言葉が真実のものか、

虚偽のものか、世界の人々は、今、われわれを試そうとしている」という清水の言葉は痛切である。^③

歴史学者の和田春樹は、その著『平和国家』の誕生——戦後日本の原点と変容』のなかで、丸山眞男が執筆した平和問題談話会の声明「三たび平和について」を次のように批判している。ここに開陳されている見解は先に述べた私の見解とほぼ同一のもので言っても差し支えないであろう。

朝鮮戦争の現実とありうべき結末には、いっさい触れておらず、もっぱら米ソ冷戦を主題にして、抽象的に『戦争は（……）地上における最大の悪となつた』と語るにすぎない。^④

（二）丸山眞男

平和問題談話会の「三たび平和について」の先の引用部分を執筆した丸山眞男は日本政治思想史を専門とする政治学者であり、こうした平和問題への論評などは、丸山自身の言葉でいえば「夜店」を出したに過ぎなかったものだといふ。そうした立場は理解できるのだが、私は丸山が戦争や軍隊についてどのような見解を持っていたのかを知るために、主に雑誌の座談会を中心に、丸山の発言を探ってみたことがある。なぜ座談会に注目しようと思ひ立ったのかというと、次のように考えたからである。

一般論でいえば、人は書くという行為においては慎重になるだろう。そもそも書き始める前に情報や思考を整理しなければならぬし、一旦書き上げた後に推敲によって表現等を書き換えることもあるだろう。しかし、座談会における発言は、活字にする時点で多少手を入れることはあっても、その表現や話の中身を完全に書き変えてしまうようなことはまずしないものであろう。（略）

人は「問うに落ちず、語るに落ちる」というが、そうであるならば、丸山の場合もやはり、「語るに落ち」たものがあるかもしれない。そこで、「座談の名手」とされる丸山の対談や座談会での発言から、軍隊・戦争・平和に関するものを拾い出し、その戦争論、平和論へ接近する手掛かりを探ってみよう。⁵⁾

このように考えて、雑誌に掲載された座談会の記録を読み、講演の記録で若干の補足をするなどした結果、私は以下のような結論に達した。

丸山の戦争体験がそうであったように、丸山の戦争観や平和論はどこまでも知識人のそれであって、「大勢の人間の毎日の散文的な要求」との接点は見いだせなかったということである。この点について、筆者がこれまでに読んだ丸山のいくつかの論文には見当たらなかったが、座談における発言にもその糸口を見いだせなかったということである。むしろ、座談では、批判の対象ともなったような大衆嫌悪やエリート主義的な言葉がしばしば発せられていたことが印象に残った。

「僕は少くも政治的判断の世界においては、高度のプラグマティストでありたい」というよく知られた丸山の姿勢は、少なくとも平和論においては、平和を観念的に語ることにしておいてはともかく、丸山が求める平和を日本においてつくりだす上では、十分に發揮されたとはいえない。丸山は決して「象牙の塔」にこもってばかりいたわけではなかった。それでも、「土着的」「日本的」なるものを嫌悪し、ヨーロッパ近代の理念に帰依する丸山と「大勢の人間」との関係は最後まで次のようなものであった。

日本の生活条件が変革されないと、（略）二階にはプラトンからハイデッガーまで並んでいるけれども、階下では相変わらず同じ生活をしていて、二階と階下とをつなぐ階段がどこにあるか解らないというようなことになる。

丸山は文字通り「プラトンからハイデッガーまで」に囲まれて暮らしていたわけであるが、「二階と階下とをつなぐ階段」は、すでにどこかにあるものを見つけるのか、それとも新たにどこかに掛けなければならぬのか。いずれにしても、丸山はそのために「日本の生活条件が改革され」なければならぬという。「改善」されるべきは「階下」の生活条件というのであろう。筆者は、階段を掛けるのは「二階」に住む人間に課せられている仕事であると考ええる。丸山にもその意識があったはずであるが、丸山と「階下」の人々の関係は、最後までこのままであった。⁽⁶⁾

（三）非武装中立論

戦後日本の平和主義を象徴するもののひとつに非武装中立論がある。日本社会党委員長を務めた石橋政嗣による同名の書物によっても知られている考え方であるが、日本国憲法第九条を文字通りに実行して日本を非武装化する——自衛隊違憲論がその前提となっている——のみならず、米ソ（東西）冷戦から身を離して中立姿勢を取るというものである。先に述べた平和問題談話会とこれに影響を受けた日本労働組合総評議会（総評）が採用した平和原則——初めは「全面講和」「中立堅持」「軍事基地反対」の三原則、後に「再軍備反対」を加えて四原則——を当時の野党第一党の社会党が採用したのである。これに対する私の疑問は、平和問題談話会や丸山に対する疑問とほとんど同一のものといつてよい。

(四) 護憲運動

戦後、平和主義や平和政策を模索してきた勢力が行き着いたのが、日本国憲法の明文改正を阻止するという護憲運動であった。これについてもかつて論じたことがある。一九五〇年代半ばの政治情勢から、憲法第九条の改正を阻止することに努力を集中した結果、その後それが常態化するに至った。⁽⁷⁾「平和国家」の建設を目指す運動が、ほとんどただひとつの目標として憲法改正の阻止に収斂——これがすなわち護憲運動となる——していったのは、保守合同により憲法改正発議が可能となる国会各議院の三分の二の議席に近づいていたという当時の政治情勢が最大の要因であったが、同時に、これ以外に運動を駆動する、そして牽引する力となるものがなかったということもある。こうした運動のバックボーンとなっていたのは戦争体験であるが、体験が時とともに風化するのを避けがたく、「賞味期限」が過ぎようとしている⁽⁸⁾。

平和を望むのであれば、そして一時的ではない「平和国家」を目指すのであれば、先に述べたように、戦争体験すなわち、あの戦争——定冠詞の付いた、時間的にも空間的に、さらには思想的にも精神的にも特定される——体験への依存から脱却しなければならぬ。それは同時に、日本国憲法第九条さえ守れば——明文的な改正さえ許さなければ——よしとするような憲法擁護運動からの脱却も要請されることになる。

戦争についての認識を自らの体験に狭く限定・制限させないために、認識の基礎に置かれるべきは、戦争という事象そのものに対する理解である。そのためには戦争に関する根源的な研究が不可欠の基盤となるべきであろう。そして、それは今も変わらず、一九世紀ブローイセンの軍人クラウゼヴィッツ (Carl von Clausewitz) の『戦争論』 *Vom Kriege* である。なぜなら、未完の書でありながら今なおこれを超えるものを我々は手にしていないからである。たとえば経済学を学ぶのであれば、古典中の古典——スミス (Adam Smith) 『諸国民の富』であれ、マルクス (Karl Marx) 『資本論』であれ——を少なくとも一度はじっくりと読み込むもので

あろう（ただし、すべての経済学者が古典をじっくり読んでいると私が信じているというわけではない）。分野にかかわらずすべての学問において、古典の理解は欠くべからざる基礎である。言及されることの多いにもかかわらず全体が読まれることは少なく、まして理解されることはさらに少なく、有り体に言えば、誤解と無理解の中に放置されている——この点でまるでマキアヴェッリ（Niccolò Machiavelli）『君主論』と同じようなあるいは『君主論』以上に悲劇の書ともいえる——ように見えるこの書物とその周辺状況の整理から作業を始めなければならない。

二 クラウゼヴィッツ 『戦争論』の刊行と翻訳

クラウゼヴィッツは一七八〇年に当時のプロイセンに生まれ、一八三一年にその生涯を閉じた。つまり、奇しくもドイツ観念論哲学の完成者、ヘーゲル（Georg Wilhelm Friedrich Hegel）、音楽家のベートーベン（Ludwig van Beethoven）と同時代人である。『戦争論』は没後の一八三二年からマリー（Marie）夫人の手によって刊行された全十巻の遺稿集『戦争および戦争指導に関するカール・フォン・クラウゼヴィッツ將軍の遺稿』*Hinterlassene Werke des Generals Carl von Clausewitz über Krieg und Kriegführung*の一部を成すものである。

刊行に至る事情は、マリー夫人が寄せた「序文」（Vorrede）によれば、次の通りである。クラウゼヴィッツはその生涯の晩年の十二年間、すなわち一八一八年から三〇年にかけて、『戦争論』の完成に向けて「精魂こめて打ち込んだ」というのも「これを完成させることが彼の最大の願いであった」からである。それに至る前の一八一〇年、クラウゼヴィッツは士官学校の教官に就任し、一八一六年からは「学問的研究に没頭」す

ようになったとはいうものの、「職務が多忙であつたために」十分な研究の時間を確保できなかったようである。決定的な転機となつたのはその二年後の一八一八年に校長に任命されたことであつた。同時に生涯最高位である少将に昇進した。日本ではしばしば「陸軍大学(校)」とも訳されるこの学校——クラウゼヴィッツが「第二の父」と慕つたシャルンホルスト(Gerhard von Scharnhorst)が創設したベルリン一般士官学校(Allgemeine Kriegsschule)——は、将校には知性と教養が必要との考えから、いわゆる教養科目を重視していた。このような学校であつたが、その校長という職は、教育に直接携わることのないあくまで行政的な任務ということもあつて、クラウゼヴィッツにとつて満足のできるものではなかつた。しかし、その反面、研究及び執筆に集中する上ではむしろ好都合であり、「己れの著作に一層の發展を附け加え、近年の戦争史によつてそれに肉づけする余暇をもち得た」。こうして、「一八三〇年春、砲兵隊への転出を命ぜられるまで、この研究を熱心に続けた」——すなわち『戦争論』の執筆がかなり進んだ——のであつたが、転出の際にはそれまで書き溜めていた——しかし、まだ完成してはいなかつた——原稿類を封印しなければならなかつた。その後は職務多忙により「著作活動をあらかた断念せねばならぬ」こととなり、結局、その翌年十一月に死去するまでに『戦争論』は完成を見ることはなかつた。こうして『戦争論』は未完に終わったのである。残された遺稿は、夫人が「まったく原文のままであつて、一言も付け加えられたり削除されたりすることのないように努めた」上で遺稿集として刊行されることになつた。一八三二年から三七年にかけて出版されたこの遺稿集のうち第一巻から第三巻が『戦争論』に当たる。ただし、「遺稿の刊行にあつて、整理や若干の疑点を質すなどの種々な操作をせねばならなかつた」。この作業には「数人の親友たち」から「助言」が寄せられたとしているが、その中にはマリーの弟も含まれている。この序文に記された刊行に至る事情は、その後の伝記的研究でも概ねこの通りに確認されている。

ところで、ここに紹介したマリー夫人の序文（一八三二年六月三十日付）は、清水多吉訳の『戦争論』からの引用である。⁽¹⁰⁾ここで、『戦争論』の出版と翻訳に関する問題点について述べておく。上記のような事情で刊行されたクラウゼヴィッツ『戦争論』であったが、日本では『戦争論』に言及がなされる場合、篠田英雄訳（岩波文庫、一九六八年）を用いることがこれまではほぼ通例となっている。⁽¹¹⁾しかし、この訳書には大きな問題がある。以前にも論じたことだが、翻訳に際して底本としているのは原著第一四版（Karl Linnebach, 1933）である。一八三二年の初版刊行後、一八五三年の第二版の刊行に際して『戦争論』には手が加えられた。その数は数百箇所へのぼるとされる。⁽¹²⁾そして、その後長きにわたってそのまま版を重ねた。つまり、他人の手の入った版——改竄されたと言うべきである——が広く世に出回っていたのである。手を加えたのは当時、プロイセン参謀本部に勤務していたフリードリッヒ・フォン・ブリュール（Friedrich Wilhelm von Brühl）とされているが、このブリュールとは『戦争論』を含むクラウゼヴィッツ遺稿集の出版に手を貸した夫人の弟である。『戦争論』がそのような状態で出版されてきたことが軍事史家のヴェルナー・ハールベーク（Werner Hahlweg）によって明らかにされ、一九五二年の第一六版からは初版と同じものに戻されている。篠田が訳した第一四版は当然ながら改竄版ということになる。このような改竄の事実が判明している以上、その翻訳をそのまま使うことは——少なくとも研究者には——許されないであろう。⁽¹⁴⁾

篠田英雄訳・岩波文庫版を使用することに二の足を踏まざるを得ない理由がもうひとつある。それは篠田の翻訳に対する姿勢にいささか疑問を抱かざるを得ないからである。篠田は哲学を専門としており、多くの哲学書を翻訳している。それにはカント（Immanuel Kant）の『純粹理性批判』*Kritik der reinen Vernunft*や『プロレゴメナ』*Prolegomena zu einer jeden künftigen Metaphysik, die als Wissenschaft wird auftreten können*が含まれている（いずれも岩波文庫所収）。しかし、カント研究者の中島義道によれば、篠田は『純粹理性批判』の

翻訳に際してとどころで「語順を変え、さまざま文章を補い意識」したり、「さまざま補足を加え」ており、『プロレゴメナ』でも「原文にない語句を様々補充して訳して」いるのだという。⁽¹⁵⁾

翻訳に際して語順を変えたり、原著にない言葉を加えたりするのは、場合によっては否定されるどころか、望ましいことさえあり得るであろう。しかし、たとえそれが読者の理解を助けるためという意図から出たものであったとしても、哲学書などの場合にはとりわけ細心の注意が求められる。翻訳に対する篠田のこのような姿勢は『戦争論』——篠田は戦争史やクラウゼヴィッツの研究者ではない——の翻訳に際しては無縁であろうか。改竄版を底本とした上でこのような姿勢で翻訳がなされた可能性があるのであれば、読む側としては慎重になるのは当然であろう。⁽¹⁷⁾そこで、『戦争論』の本文の検討に入る前に、「序文」類でこの点を確認してみよう。

クラウゼヴィッツの「覚え書」(Nachricht)において、清水訳で「明晰な表象は是非とも必要」としている箇所を篠田は「理論的に明瞭な考えをもつことは、決して無用の閑事ではない」と訳している。原文は「Die klaren Vorstellung in diesen Dingen also nicht unnütz」である。また、続く箇所で清水が「軍事学のかような哲学的構築」としている部分を篠田は「戦争術を理論的に建設する」と訳しているのは、原文では「Philosophischer Aufbau der Kriegskunst」である。xviiiに「著者の序言」(Vorrede des Verfassers)では、『戦争論』でクラウゼヴィッツは「軍事的諸現象の本質を探究し、それらの諸現象を構成している事物の本性とそれら諸現象との関連を示そう」としているが、その際、「哲学的帰結を決して避けたわけではなかった」としている。ここは『戦争論』の方法論に関連する重要な言及であるが、この箇所を篠田は、「いかなる場合にも思考の一貫性を追求した」と訳している。原文は「Nirgends ist der philosophischen Konsequenz ausgewichen」である。訳文づくりにあたって、本文でも同様の傾向があるかどうかはこれから確認するが、『戦争論』においては、その方法論、とりわけ哲学との関連に関心を持つ私としては、これらの清水訳との——そして、こちら

がより重要であるが、原文との——相違は、決して看過すべきでないものと思われる。

篠田の翻訳が必ずしも不適切とまでは言えないのかも知れないが、どうも「哲学」≪ Philosophie ≫ に関連する語をそのまま日本語にしない傾向にあるように思われる。もちろん翻訳は必ずしも逐語的である必要はなく、文脈に沿って適切な日本語を当てはめて訳文を作成すればよいのであるが、とりわけクラウゼヴィッツが「哲学」としているところを「考え」あるいは「思考」とするには特に注意なのではあるまいか。これまで多くの碩学がクラウゼヴィッツを哲学と結びつけてきたことから、細心の注意が求められる。

たとえば軍医としてドイツに留学し、『戦争論』の翻訳にも手を染めた森鷗外は「クラウゼヴィッツは兵事哲学者とも謂うべき人なり」と日記に記している⁽¹⁸⁾。また、国際政治学の泰斗にして現実主義（リアリズム）の祖とされるハンス・モーゲンソー（Hans Morgenthau）もその古典的名著『国際政治——権力と平和』でクラウゼヴィッツを「ドイツの戦争哲学者」と呼んでいる⁽¹⁹⁾。ドイツの哲学者ディルタイ（Wilhelm Dilthey）はクラウゼヴィッツを「このシャルンホルストの高弟に匹敵するドイツの歴史家はいない」とまで——歴史家として——高く評価している⁽²⁰⁾。その一方で、フランス現代思想研究者の西谷修はクラウゼヴィッツ『戦争論』について次のように評している。

クラウゼヴィッツは俗に「戦争を哲学的に考察した」などと言われますが、このヘーゲルの同時代人（一〇年遅れて生まれています）は、人間とは何か、とか戦争とは何か、といったいわゆる「深い瞑想」を展開したわけではありませんし、哲学などまったく引用していません。この本はほとんど、彼が一〇代半ばから従軍し指揮した実際の戦争（フランス革命後の対仏同盟戦争、その後のナポレオン戦争）の経験素材にし、もっぱらそれにもとづいて書かれたものです⁽²¹⁾。

これも以前にも論じたことの繰り返しになるが、これは適切な評価と言えるだろうか。戦争を理解するうえで必要なのは「深い瞑想」なのか。「哲学的に考察」するとは哲学を「引用」することなのか。答えはいずれも「否」である。問われるべきは、戦争そのものについて、そして戦争と他の要素——とりわけ政治——との関係についての分析・考察が方法において哲学的であるかどうかであろう。また、クラウゼヴィッツは自身の「経験素材にし、もっぱらそれにもとづいて」『戦争論』を書いたわけではない。『戦争論』に至る過程で「二三〇以上の作戦の分析に取り組んだ」のであり、十冊に及ぶ遺稿集のうちの七冊は「グスタフ・アドルフからナポレオンに至るまでの諸作戦の分析に捧げられている」ことを忘れてはならない。²²つまり、西谷はこのような基本的な知識も持たないままにクラウゼヴィッツを批判しているのである。『戦争論』に対する種々の批判——批判と呼び得るものもあれば、理解不足や誤解、単なる無理解から果ては曲解まで様々あるが——の検討も今後の課題のひとつであり、あらためて考察したい。

さて、翻訳の問題に戻ろう。篠田訳・岩波文庫版には看過し得ない難があるとして、それでは、清水訳・現代思潮社版は信頼のおけるものだろうか。「訳者例言」によれば、底本としているのは一九五七年に当時の東ドイツで発行された版であり、これは山崎カヲルによれば改竄を免れている。²³そのひとつの傍証となると思われるが、クラウゼヴィッツ『戦争論』を詳細に——とりわけ哲学的に——研究したレイモン・アロン (Raymond Aron) は、清水と同じく東ドイツ版をハールヴェーグ編集になる第十八版 (Dümmler) とともに用いている。²⁴以上のような理由で、本稿では『戦争論』に言及する場合は、特に断らない限り、基本的に清水訳・現代思潮社版を用いることとし、重要な部分では随時、ドイツ語原文に当たることとする。これら以外にも手に入りやすい邦訳として、淡徳三郎訳 (徳間書店、一九六五年) と日本クラウゼヴィッツ学会訳 (芙蓉書房、二〇〇一年) がある。前者の淡とは戦前に『戦争論』を翻訳した馬込健之助の筆名であるが、これは底本が第一三版す

なわち改竄版である。後者の底本は、初版に戻したものをを用いているとはいえ、抜粋によって編集されたレクラム文庫版 (Reclam, 1980) のため全訳ではない。ただし、このレクラム版はハールヴェークの高弟、ウルリヒ・マールヴェーデル (Ulrich Marwedel) の手になる編集であり、信頼度の高いものといえる。『戦争論』の概略・要点を理解するには手頃なものであろう。

なお、英語への翻訳も数度にわたって行われているが、英語訳に際しても当然ながら、底本や翻訳の問題が生じる。現在、英語訳として最も信頼できるのは、軍事史研究の第一人者であるマイケル・ハワード (Michael Howard) とクラウゼヴィッツ研究者のピーター・パレット (Peter Paret) によるものである。⁽²⁵⁾ 参考になる注も多数付されており、これも必要に応じて適宜、参照することとする。

三 『戦争論』の序文類

『戦争論』には三つの序文類——清水訳ではそれぞれ「序文」「覚え書」「著者の序言」——が付されている。なお、先に言及したマリー夫人による「序文」にはクラウゼヴィッツ自身による日付不詳の手記が挿入されている。⁽²⁶⁾ 刊行に至る経緯を踏まえた上で、クラウゼヴィッツ自身の手になる序文類を執筆年代順に見ていこう。

「序文」に挿入されている日付のない手記は、マリーによれば、「一八一六年、コブレンツにおいて彼は再び学問的研究に没頭」していた時期に書かれたものである。⁽²⁷⁾ 『戦争論』に収録された序文類のうち最も早い時期のものである。ここでクラウゼヴィッツは「私の功名心は二、三年で忘れ去られてしまうことなく、この問題に関心をよせる人なら何ぴとも、とにかく一度以上は手にとってみるであろうような書物を書くことになった」と述べている。⁽²⁸⁾

次の「著者の序言」について、ヘルベルト・ロジンスキー (Herbert Rosinski) は執筆年を一八一六年と推定している。²⁹⁾ 一方、パレットの研究によれば、これは一八一六年から一八年の間に、しかも、『戦争論』以前の論集の序文として書かれたものである。³⁰⁾ いずれにしても、『戦争論』の執筆からすると、比較的古い時期のものということになる。ここで注目しておきたいことは、クラウゼヴィッツが「体系」を強く意識していることである。「本書においては外見上体系なるものは全く見出されないのである」としつつも、「本書における学問的形式とは軍事的諸現象の本質を探究し、それらの諸現象を構成している事物の本性とそれら諸現象との関連を示そうとする努力にある」と、学問としての体系を目標していることを明言している。さらに注目すべきはその先である。先の「努力」の際、「哲学的帰結を決して避けたわけではなかった」と述べている点である。ここでクラウゼヴィッツが『戦争論』をまとめ上げる、すなわち断章的な考察の体系化に向かうための方法論上の重大な課題が示唆されていると思われる。これに続くのは次の文章である。

その帰結がまったく細い糸になって消えてゆきそうなどころでは、著者は糸先を切断し、再びそれに対応した経験の諸現象に結びつけた。というのは植物の茎が伸びすぎれば良い実がならないように、実際の学術においては理論的葉や花をあまりに高々と繁茂させるべきでなく、その本来の土壌である経験に常に即してあらしめなければならぬからである。

一読して明らかな解釈が導かれる文とは言い難い。やはり、クラウゼヴィッツの方法論、とりわけ哲学的認識方法に注意が必要であろう。この問題は後に検討することとする。さらにクラウゼヴィッツは力説する。

「探究と観察、哲学と経験とはお互いに決して軽視しあい排斥しあつて然るべきものではない」として、「本書の諸命題は、その内的必然性の緊密な関連に関しては、経験か戦争自体の哲学的概念かのいずれかを相互に支点として成り立っているのであつて、決してその根柢が薄弱であるなどということはあり得ないのである」³¹。このあたりはカントの哲学方法論の影響を感じさせる。続いて「戦争の体系的理論を、活気に満ち、内容あるように記述することはおそらく不可能ではない」とするところにも『戦争論』を体系的書物として完成させようとするクラウゼヴィッツの強い意志を感じることができる。

この「著者の序言」を読んだ後で、これと相前後して執筆された先の手記——マリイの「序文」に挿入されたもの——をあらためて読み返してみると、ここにも体系化への意志が強く表れていることが理解されよう。「これらの素材は前もって計画されたプランなしに成立したものである」という場合の「素材」とは『戦争論』の各部をなす個別のテーマに関する文章を指すのであろう。クラウゼヴィッツの関心は「戦略を構成する主要問題」にあつたが、「私の初めの意図は、体系や厳密な関連などを考慮せず、この問題の最も重要な諸点について、私が自分で結論づけたものを、まったく短いが精確に圧縮された諸命題の形で書き下すことであつた」。しかし、クラウゼヴィッツはそれにとどまらなかつた。体系化への思いは冷めることはなく、「研究を進めてゆくにつれ、探究精神に心奪われてゆくにつれて、いやましに私は体系化へと引き戻され、章に章が重ねられてしまつたのである」³²。

しかし、先に見たように、クラウゼヴィッツが本格的に『戦争論』に取り組んだのは、一八一八年からの十二年間である。ということは、これら二つの手記は、執筆されたのが一八一八年であれ一八一六年であれ、マリイのいう「生涯の最後一二年間、精魂込めて」打ち込んだ、あるいは打ち込もうとしていた時期ということになる。

最後に「覚え書」であるが、これは二つの執筆時期の異なる文章を含んでいる。前半のものには、一八二七年七月十日の日付がある。ここにかの有名な——これ以上に、というより、これ以外はほとんど知られていない、すなわち、読まれていないということであろう——「戦争とは他の諸手段による継続した政治以外の何ものでもない」という文言が登場する。⁽³³⁾このテーゼは——これを何と呼ぶかも問題である——方法論との関係であらためて検討することとする。この「覚え書」は次のような文章で始められている。

すでに清書されている最初の六篇を、私はまったくもう一度書き直さなくてはならない不完全なものとして見ていない。この書き直しの際に二種類の戦争ということが常に鋭く観察されるだろう。しかしてかかる観察によってあらゆる理念がより鋭い意味をもち、はつきりした規定を得、より正確な適用を受けるだろう。

ここで「二種類の戦争」とは、ひとつは「敵対者を政治的に否定するものであれ、単に抵抗力を奪い、しかしてあらゆる任意の和平を強いるものであれ、とにかく敵対者を打倒することを目的とするもの」であり、他のひとつは「単に敵対者の国境でながしかの侵略を企てること」とされている。こうした異なる——性質において、あるいは態様において——戦争を設定したことは、戦争そのものについての何がしかの根源的な認識上の突破がなされたからと推察される。そしてこの突破を経て全体の書き換えが試みられたということは、とりもなおさずこれが『戦争論』全体を貫く方法論上の転換——というより思想上の大きい飛躍と呼ぶべきであろう——であったと思われる。だが、残念なことに、この飛躍の結果クラウゼヴィッツが取り組んだ原稿の書き直し——すなわち『戦争論』の完成——は、自身の急死によって未完成に終わってしまった。しかしな

から、この転換——ないし突破あるいは飛躍——は、かの「政治の継続」テーゼと深くかかわっていると考えて間違いないだろう。なぜなら、このテーゼは「主に第八部においてその有効性を示すであろうが、まず第一部においても十分に展開しておかねばならない」としているからである。第一部とは「戦争の性質について」という『戦争論』の根幹をなす部分であり、第八部は戦争と政治との関係を論じており、これまたとりわけ重要である。「私がこの第八部の完成によつて私の理念を明確にし、戦争の大ざっぱな様相をしつかりと把握したら、この精神を六篇の初稿の書き直しに適用する……」といった記述にその重要性が表されているといえよう。因みにこの「私の理念を明確にし」の部分は「mit meinen Ideen ins klare gekommen」とあり、「理念」は「Idee」とである。この言葉も哲学的的方法論と関わりに注意したいところである。

二種類の戦争という概念と「戦争は政治の継続」テーゼの登場を伴う一八二七年七月の「覚え書」に続くのは、日付のない「覚え書」である。³⁴「非常に新しい日付のように思われる」とは編者の言であろうが、ハワードとパレットはこれを一八三〇年に書かれたものと見ている。³⁵おそらく、士官学校から砲兵隊への転出によつて原稿を封印する直前に書かれたものと思われる。ここでクラウゼヴィッツは原稿がなお未完成であることに悔いを表すとともに、「つまるどころ第一部第一章だけが、私の完全であると認め得る唯一のものである。少なくともこの章は、私が常に主張せんとしていた方向を全体にわたつて指示するのに役立つであろう」と、第一部第一章すなわち「戦争とは何であるか？」が完成していることを強調している。そして続けて言う。

戦争全体の理論、所謂戦略論を論ずることは非常に困難である。というのは個々の問題に関して明確な、即ち必然的次元にまで絶えず関連づけられた表象を持ち得る人はほとんどいないと言つてもいいからである。

「戦争全体の理論、所謂戦略論」* die Theorie des grossen Krieges oder sogenannte Strategie * は、現場の将軍たちは自分の「判断の機転に従って」行動しているため、必ずしも現場には求められていないのかもしれない。言葉を用いてこれを論じるのは容易ではなく、「己れが行動するのではなく、他人に勧告することが問題になる場合には、明確な表象と内的関連の論証とが必要になる」。『戦争論』の完成を目指すクラウゼヴィッツの前に立ちはだかる最大の問題がこれであった。「明晰な表象」* Klaren Vorstellung * と「事物の必然的関連」を明らかにしなければならぬのであるが、クラウゼヴィッツにとってそれは「軍事学のかような哲学的構築がもつ大いなる困難さ」として表れていた。哲学的構築には哲学的な方法論が求められるであろう。

以上のように、突然の死が訪れるまでの三年間、クラウゼヴィッツはその運命を知る由もないまま、長い研究と思索の末に辿り着いた思想的課題に取り組む日々——すなわちそれがまさに「最後の努力」——を重ねたことになる。クラウゼヴィッツを有名にしている「戦争は他の手段による政治の継続」というテーゼが一八二七年に登場していることにあらためて注目したい。だが、このテーゼについての検討へと筆を進める前に——このテーゼを検討するためにも——当時のドイツの政治事情とそれと深く関係する哲学事情について瞥見しておく必要がある。

注

- (1) 平和問題談話会「三たび平和について」『世界』臨時増刊号「戦後平和論の源流」（一九八五年七月）、一二二ページ。
- (2) 植村秀樹『再軍備と五五年体制』（木鐸社、一九九五年）、一〇三ページ。
- (3) 植村秀樹「戦後思想史の中の平和論——再軍備問題を中心に」『思想』二〇〇五年十二月号、六〇—六一ページ。
- (4) 和田春樹『平和国家』の誕生（岩波書店、二〇一五年）、一四九ページ。

- (5) 植村秀樹『丸山眞男座談』に戦争と平和を「聞く」(上)『流経法学』第十二卷第二号(二〇一二年一月)、一六七—一六八ページ。
- (6) 植村秀樹『丸山眞男座談』に戦争と平和を「聞く」(下)『流経法学』第十二卷第一号(二〇一二年九月)、五三一—五四四ページ。
- (7) 前掲「戦後思想史の中の平和論」、六六ページ。
- (8) アジア太平洋戦争時に空襲を体験したアニメーション映画監督の高畑勲は「体験をいくら語ってみても、将来の戦争を防ぐためには大して役に立たないだろう」と述べている。植村秀樹「平和国家と戦争論」『社会理論研究』第一七号(二〇一七年一月)、五ページより再引用。『東京新聞』による私のインタビュー記事(二〇〇七年三月七日)も参照。
- (9) Michael Howard, *Clausewitz* (Oxford University Press, 1983), Peter Paret, *Clausewitz and the State: The Man, His Theories, and His Times* (Princeton University Press, 1985). 後者には邦訳(白須英子訳)『クラウゼヴィッツ——「戦争論」の誕生』中央公論社、一九八八年)があるが、これは一部が省略されている上に、特に哲学関係の用語等に関して、翻訳に少なからぬ難が散見する。
- (10) カール・フォン・クラウゼヴィッツ(清水多吉訳)『戦争論』上巻(現代思潮社、一九六六年)「以下、特に断らない限り、本書からの引用の際は『戦争論』とのみ記す」、三ページ。なお、清水訳は中公文庫に入っている(中央公論新社、二〇〇一年)。
- (11) 前掲「平和国家と戦争論」、七ページ。
- (12) 同前。
- (13) Carl von Clausewitz, *On War*, edited and translated by Michael Howard and Peter Paret (Princeton University Press, 1976), [hereafter, *On War*] p. 608, fn.
- (14) 研究書ではないが、石津朋之編著『名著で学ぶ戦争論』(日本経済新聞出版社、二〇〇九年)では、クラウゼヴィッツ「戦争論」の「原著データ」として、篠田訳・岩波文庫版を掲げている(七六ページ)。一方で、英語訳では前掲のハワード・バレット訳を「最良の英語訳」として紹介している(七七—七八ページ)。翻訳書を取り上げる際に底本の問題を軽視する態度は理解できない。
- (15) 中島義道『純粹理性批判』を噛み砕く(講談社、二〇一〇年)、二四七、二七二ページ。
- (16) 同前、一七七ページ。

- (17) ただし、次の二人の哲学研究者がともに篠田訳を用いているところから、カントに関する限り、篠田訳が必ずしも不適切というわけではないと思われる。中島・前掲書、竹田青嗣『完全解説・カント「純粹理性批判」』（講談社、二〇一〇年）。
- (18) 大江志乃夫『日本の参謀本部』（中央公論社、一九八五年）、八二頁より再引用。
- (19) ハンス・モーゲンソー（現代平和研究会訳）『国際政治』Ⅱ（福村出版、一九八六年）、三七八ページ。原著は Hans Morgenthau, *Politics Among Nations: The Struggle for Power and Peace*, Fifth Edition, (Alfred A. Knopf, 1978).
- (20) Parei. *op. cit.*, p. 331.
- (21) 西谷修『夜の鼓動にふれる——戦争論講義』（東京大学出版会、一九九五年）、八二ページ。
- (22) シュテイク・フェルスター（鈴木健雄訳）『戦争論』——現代軍事史についての諸考察』トーマス・キューネ、ベンヤミン・ツィーマン編著（中島浩貴他訳）『軍事史とは何か』（原書房、二〇一七年）、三八三ページ。
- (23) *Vom Kriege*, Verlag des Ministeriums für Nationale Verteidigung, Berlin, 1957. 山崎カラル『現代思想の中のクラウゼヴィッツ——生誕二百周年によせて』『中央公論』一九八〇年六月号、一四五ページ。
- (24) 私の手元にあるのはこのデムムラーの一九版である。『*Vom Kriege*, Duncker, 1991. レイモン・アロン（佐藤毅夫訳）『戦争を考える——クラウゼヴィッツとその時代』（航空自衛隊幹部学校、一九九六年（非売品））。本書は『戦争を考える』の上巻に当たる。原書は以下の通り。Raymond Aron, *Penser la guerre, Clausewitz, I* (Editions Gallimard, 1976). なお、下巻（II）の日本語訳は以下の通り。レイモン・アロン（佐藤毅夫、中村五雄訳）『戦争を考える——クラウゼヴィッツと現代の戦略』（政治広報センター、一九七八年）。
- (25) 注（13）参照。
- (26) 先に挙げたハワード・パレット訳の英語版ではこれら序文類は掲載順に、Author's Preface, Author's Comment, Preface (Marie von Clausewitz), Two Notes by the Author となっているが、これには訳者の配慮による。マリリーの序文に挿入されていたクラウゼヴィッツ自身の手になる原稿を独立させたのが、Author's Comment である。また、執筆年次の異なる二つの「覚え書」をそのように扱っている。原著とは異なる形であるが、読者の理解を助ける意味で有用であらう。
- (27) 「序文」「戦争論」上巻、四ページ。
- (28) 同前、六ページ。

- (29) ヘルベルト・ロジンスキー「序言」及び「手記」に照らして見たクラウゼヴィッツの著作『戦争論』の発展」オットー・ヒンツェ、ヘルベルト・ロジンスキー、エーベルハルト・ケッセル（新庄宗雅編訳）『クラウゼヴィッツ研究論文選』（私家版、一九八三年）、八六ページ。
- (30) Paret, *op. cit.*, p. 152, fn. 5.
- (31) 「著者の序言」『戦争論』上巻、一四―一五ページ。
- (32) 「序文」『戦争論』上巻、五ページ。
- (33) 「覚え書」『戦争論』上巻、九ページ。因みに篠田訳では「戦争は政治的手段とは異なる手段をもって継続される政治にはかならない」としている。
- (34) 「覚え書」『戦争論』上巻、一一―一三ページ。
- (35) *On War*, p. 70.